

第 58 回通常理事会議決

令和元年度 事業報告書

事業年度 自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

公益財団法人 河野臨牀医学研究所

東京都品川区北品川 1 丁目 28 番 15 号

令和元年度事業報告

(はじめに)

令和元年度は、診療報酬抑制の一方で相次ぐ自然災害や消費税の増税、第4四半期には新型コロナウイルスの感染拡大等が発生したほか、労務面では、働き方改革や介護人材不足（採用難）等も影響し、厳しい事業環境となった。

このような環境にありながらも、前年6月に開設した品川リハビリテーションパークが通年稼働し、最新の設備で質の高い医療を多くの患者様に提供できた結果、当期業績は前年実績に対し、大幅な増収増益を達成できた。

ただし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等で今後は更に厳しい状況が予想される。附属施設においては感染防止対策を徹底して行い、地域住民が平時と変わらずいつでも安心して受診できる万全な診療体制を維持することでその影響を最小限に抑えるよう努める。

(事業活動)

1 難病その他治療困難な疾患の医学的研究事業(公1)

(1) 基礎医学研究

ア ヒト肝幹・前駆細胞を用いたCYP3A4高発現の細胞モデルの確立

肝臓内の薬物代謝酵素チトクロームP450種の中で特に重要なP450はCYP3A4であり、市販薬の50-60%の代謝を担っているといわれている。

薬物の開発において、薬物候補のCYP3A4の誘導能及び代謝産物の肝毒性のアッセイは重要であり、そのアッセイ系には、主に正常ヒト肝細胞が用いられているが、従来から再現性等で限界が指摘されている。

本研究では、我々が樹立したヒト肝幹・前駆細胞、THLE-5の分化誘導後のCYP3A4の発現並びにCYP3A4誘導因子の解明等について調べるとともに、CYP3A4を高レベルで検出するための最適な培養条件を見出すことにより、低コストで簡便かつ再現性が高いCYP3A4高発現の細胞モデルの確立を目指した。

本年度に得られた成果は以下の通りである。

THLE-5は、分化誘導条件下、CYP3A4 mRNAの有意な発現を認めた。加えて、CYP3A4の発現誘導に関与する主因子として、デキサメサゾンが有用であることを見出した。また、そのメカニズムとして、ES細胞の分化に関与するといわれる、MEK/ERK1/2あるいはPI3/Aktが関与していることが明らかとなった。さらに、CYP3A4発現とメチル化の関係が世界的に議論されているが、本研究ではTHLE-5細胞における非メ

チール化がCYP3A4発現に貢献している可能性が高いことを明らかにした。

以上の研究から、低コストで簡便かつ再現性が高いCYP3A4高発現の細胞モデルを確立するという当初の目標は、ほぼ達成された。

本成果は、第75回日本生物学会に発表申請したが新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催が中止となった。海外論文への投稿を準備中。

今後は、応用面として、薬物候補のCYP3A4の誘導能及び代謝産物の肝毒性等に取り組む。

イ その他、分子遺伝学部門の継続研究として、ブドウ球菌性熱傷様皮膚症候群発症の機構を探るため、皮膚組織内の各種細胞接着因子発現について解析を進めている。

ウ 公正な研究活動を推進するため、「研究活動における不正行為への対応に関する規程」を制定した。研究計画の遂行に必要な環境を一層整備するとともに、臨床医学研究員、関連事務職等に対する研究倫理教育をeラーニングを活用して進めた。

エ 引き続き、臨床医学研究、予防医学研究と一体的に研究を推進し、臨床研究の質の向上を図るため、研究者以外にも補助する事務職員の育成に努めた。

対外的には、日本組織培養学会での研究指導・委員会活動等を通じた支援及び研究所所長によるアメリカの細胞研究専門誌のエディターとしての協力を継続し、学術の発展に寄与した。

(2) 臨床医学研究

安全・安心で質の高い医療を提供すべく、病院と研究所の緊密な連携のもと、医療現場の課題を研究にフィードバックし、かつ患者のQOL向上、家族等の環境要因にも配慮した臨床研究を進めた。ここで得た研究成果については、学術誌への論文発表及び日本内科学会、日本リハビリテーション医学会、東京都病院学会、日本人間ドック学会等で8件の研究発表を行った。

また、制度面では「医療・研究倫理委員会規程」を制定し、人を対象としない研究や新たな診療・治療方法等の導入の際に生じる倫理的課題については、幹部職員で構成する委員会によって審査を行う体制を確立した。

ア リハビリテーション研究

東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座と連携してTMS（経頭蓋磁気刺激）治療、A型ボツリヌス毒素治療脳卒中後の手指麻痺の治療（N

EURO®)の臨床効果の研究、各種リハビリテーション治療に関する研究を進め、論文・学会発表を行った。他に日本整形外科学会の症例レジスター構築研究に協力した。

症例分析等研究やQOL向上研究等については、学会並びに当財団の紀要及び第59回河医研医学会総会（研究発表会）で発表した。

イ 治験

整形外科部門において、新薬の有効性及び安全性を確認するための治験に積極的に協力した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、試験開始時期の見直しが行われ、試験の新規被験者登録中断等もあったが、従前からの案件2件に加え、新規に変形性膝関節症患者を対象の治験等2件に取り組んだ。

(3) 予防医学研究

予防医学センターでは、人間ドック学会メンタルヘルス不調等に対して組織における内的・外的要因による環境の変化と発症の因果関係等についてストレスチェックを基礎にした「組織診断」を実施し、健診データ等結合させ、より早期に疾患を発見し、より有効な対策を講じられるよう方法論確立のための研究を進めた。

研究成果は日本人間ドック学会で1題発表するほか啓蒙活動、産業医活動等で還元した。様々な雑誌等でも当財団の脳機能の研究等を基にした予防策などが本年度も多く取り上げられた。

引き続き、PHR構想（健康・医療・介護情報を個人が効率的に収集・活用できる仕組構築）を実現できる真の予防医学研究センターになるよう計画的に事業を進めている。

(4) 研究成果の普及・啓発

当財団による研究成果をまとめた紀要2018年度版（年報 Vol.68、英文機関誌 Vol.34）を4月1日に刊行し、全国の病院、大学、研究機関等に配布した。

また、学会や各種媒体での論文発表（英文）による研究成果の普及活動のほか、受診者向けには、専門外来において疾患・検査等の情報及び予防に活かしていただくための外来インフォメーションを作成し提供した。

地域活動の一環としては、商店街主催の行事に看護師等が参加し、地域住民の健康相談会等を行った。また、品川区、学校、地域等と連携した初の大規模

イベント「品川健康まつり」の開催も予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、平成2年秋の開催に延期となった。

(5) 教育・研修

第59回河医研医学会総会（研究発表会）を令和元年12月19日に開催、総会の一層の充実を図るため、より利便性の高い大崎ブライトコアホールに会場を変更、外部参加者も増加し活況の中でポスターセッションと口述発表にて36題の研究発表を行い活発な議論がなされた（内外から約217名が参加）。

また、品川区リハビリテーション・ネットワーク（品の輪）を3回共催（20施設1回につき50～70名参加、）し、区民対象の健康講和、症例検討、グループ討議、講演会等を実施したほか、国内の研究活動に資するため、新たに認知神経リハビリテーション学会の補助講師としての指導や日本臓器保存生物医学会の編集等事務局支援及び各種リハビリテーション関連の連携・研究会における支援等も行った。

その他各付属施設において、医療従事者を目指す学生やキャリアアップを目指す方のために救命救急士再教育実習（4名）、リハビリテーション臨床実生訓練（7校23名）、東京医療保健大学看護学部の統合実習（4名）、介護職研修（7か月延べ8、122名）等を実施した。

2 附属施設の運営

(1) 附属第三北品川病院

地域ニーズに適合した良質かつ適切な医療を提供するため、医師体制の強化を図った。院内外の放射線の画像診断・読影診断に寄与すべく、放射線科診断専門医師を採用、消化器・消化器内視鏡部門強化として専門医・指導医を副院長として採用、令和2年4月からは3月に勇退する院長の後任として大学足グループの客員教授を院長として招聘した。各科大学と連携しながら、地域医療に貢献できる医療体制強化を進めている。

検体検査の内製化、委託先見直しを行い、精度の向上を図り、確定診断への迅速化等を進めた。

看護課長等課長職以上が参加する施設運営会議、研修等により看護力等の強化を図り、114床にダウンサイジングした病棟の円滑で効果的な利用を進めながら、施設基準を高め、効率的な運営を図った。事務部門では、コンプライアンスの徹底、査定削減等に取り組んだ。

老朽化した医療機器の整備、患者や働く職員の環境の整備、感染防止、防災体制強化等地域の安全安心な体制作りを進めた。老朽施設の抜本整備の検討を進めるため専門家による診断を依頼した。

新型コロナウイルスに対する当院の対応として、発熱外来を設置して発熱者の受入を行い、必要に応じてPCR検査の実施も可能とした。院内感染防止策としては、清潔不潔のゾーニング、タイムゾーンの運用等を取り入れて運用した。引き続き感染防止を図りながら安全安心な医療の提供、健全な経営を図っていく。

(2) 附属品川リハビリテーション病院及び介護老人保健施設

ア. 附属品川リハビリテーション病院

地域包括ケアの中心的機能を果たすべく東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座と連携して、脳卒中後遺症の上肢麻痺や失語症患者等に対し、最新のrTMS（反復性経頭蓋磁気刺激）と集中的リハビリテーションを同時に行う治療（NEURO®）を実施、手指麻痺や上下肢麻痺患者等に対しては、A型ボツリヌス毒素治療を実施した。

回復期リハビリテーション病棟におけるリハビリテーション提供単位は平均で7.70単位、在宅復帰率は95.8%、重傷者の改善度、実績指数は回復期のリハビリテーション基準を大きく上回った。退院後も身体機能を維持し、日常の在宅生活を可能とすることを目標に自主トレーニングを促し、運動習慣をつけての自宅退院を進めた。更に訪問リハビリテーションを強化、急性期から在宅までリハビリテーションを提供する機能の強化、訪問看護師との連携強化でサービスの質の向上を目指している。

イ. 介護老人保健施設ソピア御殿山

新規事業としてスタートした当施設も開設から1年を経過、本年度末には稼働率が90%弱まで高まり、在宅復帰機能については、施設基準を加算型から在宅強化型、更に超強化型まで段階的に高めることができた。

今後の課題は、更なる地域連携の強化と介護職員定着化による質の向上となる。

ウ. 品川区立大崎図書館との連携

リハビリテーションパーク開業2年目にあたり、同一施設内にある品川区立大崎図書館と連携して、地域住民を対象とした無料健康相談会や古書のバザー等を開催した。

また、病院・介護施設に入院・入所された方への図書の貸し出し制度等を整備した。

(3) 附属北品川クリニック(予防医学センター)

業務品質の向上に取り組み、報告書の発行までの期間を大幅に短縮した。また、ポータブルレントゲン装置を導入し、介護施設、老人ホーム等の健康診断で活用し、高齢者の健康管理に貢献した。

インフルエンザ予防接種の実施者数が6千人を超え、大幅に受診者が増加した。本年度も品川区結核接触者検診、品川区国保集団健診を実施し、公的事業に貢献した。

令和元年6月3日にISMS(ISO27001)の認証を取得し、個人情報のみならず幅広い情報管理を徹底する体制を構築した。また、同7月28日にデータヘルス支援施設認証を取得し、国が進めるデータヘルス計画の策定に貢献できる施設としての準備体制の整備を行った。

教育体制としては、資生堂によるビューティーアップ講座の開催、外部講師を招いての職員の接客研修を行った。

4月1日より電子マネーの取り扱いを開始し、受診者の利便性を向上させた。

また、Microsoft365を導入し、産業医面談のオンライン実施、職員間のコミュニケーションのIT化を図った。

乳癌検診率が低いことから多くの女性が働く企業等の要請に応え、マンモグラフィ検診車を整備すべく公益財団法人JKAに補助申請を行った。

(令和2年4月補助内定)

(4) その他運営に関すること

品川地区の地域包括ケア体制構築に向け、引き続き積極的に協力するとともに各施設では、既存設備等の点検を行い、整理整頓、無駄の削減、スペースの有効活用について計画的に改善を進め、東京都災害拠点連携病院または福祉避難所としての機能の充実を図った。

新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き徹底した感染予防対策を実施し、地域医療の維持に努める。

(管理部門)

1 理事会・評議員会の開催

平成31年4月24日

・第46回通常理事会

開催場所：附属第三北品川病院 2階会議室

決議事項：なし

報告事項：新人事制度、平成30年度事業計画の実績

令和元年5月22日

・第47回通常理事会

開催場所：附属第三北品川病院 2階会議室

決議事項：「組織変更」の件

「新人事制度骨子案」の件

「平成30年度事業報告の承認」の件（承認事項）

「平成30年度財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録）承認」の件（承認事項）

「定時評議員会に推薦する理事候補者名簿」の件（承認事項）

「定時評議員会の開催日時及び場所並びに目的である事項等」の件

「6月12日理事会の開催を理事会招集手続き省略の方法で行う」件

報告事項：就業規則及び給与規則の改定案並びに人事制度管理規程改定案について

令和元年6月12日

・第7回定時評議員会

開催場所：附属北品川クリニック 7階研修室

決議事項：「議事録署名人の選出」の件

「平成30年度事業報告」の承認の件

「平成30年度財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録）承認」の件

「理事7名選任（任期到来による改選）」の件

報告事項：各執行理事からの執行状況報告、平成31年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み

令和元年6月12日

・第48回臨時理事会

開催場所：附属北品川クリニック 7階研修室

報告事項：第7回定時評議員会の決議内容について

2019. 12. 19の第59回河医研医学会総会講演の件
決議事項：「代表理事及び業務執行理事の選定」の件
「理事長及び常務理事の選定」の件
「令和元年度7－3月役員報酬」の件
「就業規則の一部改定及び給与規則の一部改定並びに人事制度
管理規程の制定」の件

令和元年7月24日

・第49回通常理事会

開催場所：附属第三北品川病院 2階会議室

決議事項：「特定処遇加算手当規程の制定及び処理改善加算手当規程の一部
改定」の件

「内視鏡システム一式代替」の件

「骨密度測定装置代替」の件

「透視撮影装置購入」の件

令和元年8月28日

・第50回通常理事会

開催場所：附属第三北品川病院 2階会議室

決議事項：「無影灯買換え」の件

「内部諸規程の廃止制定」の件

報告事項：施設の老朽対策等について

令和元年9月25日

・第51回通常理事会

開催場所：附属第三北品川病院 2階会議室

決議事項：なし

報告事項：無影灯買換え、管理者研修実施、品川健康祭り開催の件

令和元年10月23日

・第52回通常理事会

開催場所：附属第三北品川病院 2階会議室

決議事項：「大原正志研究員の研究計画及び共同特許申請」の件

報告事項：永年表彰制度を設けることについて

令和元年11月27日

・第53回通常理事会

開催場所：附属第三北品川病院 2階会議室

決議事項：「福祉避難所災害対策要員宿舍入居規程制定及び介護寮補助内
定・入金」の件

「規程の一部改定（倫理関係）」の件

「令和2年度会議日程」の件

「勤続年数表彰規程制定」の件

報告事項：附属第三北品川病院の老朽化対策について

令和元年12月25日

・第54回通常理事会

開催場所：附属第三北品川病院 2階会議室

決議事項：「医療・研究倫理委員会規程制定」の件

報告事項：人事制度見直しの中間報告（退職金制度等）、根抵当権の抹消、
品川健康祭りの件

令和2年1月29日

・第55回通常理事会

開催場所：附属第三北品川病院 2階会議室

決議事項：「附属第三北品川病院院長任命」の件

「採用報奨金規程の制定」の件

報告事項：業績状況

令和2年2月26日

・第56回通常理事会

開催場所：附属第三北品川病院 2階会議室

決議事項：なし

報告事項：業績報告、令和2年度事業計画骨子の検討状況、指定感染症
COVID-19に関する報告

令和2年3月18日

・第57回通常理事会

開催場所：附属第三北品川病院 2階会議室

決議事項：「令和2年度事業計画書及び収支予算書等の承認」の件

「附属北品川クリニック神奈川県に新たに拠点を設置する」件

「附属北品川クリニック多目的検診車の導入」の件

「定時評議員会の開催日時及び場所」の件
「田村裕男医師 附属第三北品川病院院長顧問就任」の件
報告事項：内閣府立入検査結果、業績・新型コロナウイルス感染症対策等の状況、新型コロナウイルス感染症拡大した時の法人運営

2 各種届出に関する事項

(1) 平成30年度事業報告等提出

令和元年6月26日付で平成30年度の実業報告等に関する書類を、内閣府に対し電子申請の方法で提出した。

(2) 理事の改選

令和元年6月12日の定例評議員会で任期到来した理事全員が選任され、令和元年6月28日重任の登記を行った。各理事の役割等に変更はない。(届出不要)

(3) 令和2年度事業計画書等の提出

令和2年3月30日付で令和2年度の実業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込を記載した書類を、内閣府に対し電子申請の方法で提出した。

3 公益財団法人の運営等に関する情報公開

過去5年間の貸借対照表を電子公告し、公益法人移行後の事業計画等及び事業報告等をWebサイトで公開している。

その他の情報公開としては、定款、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程、医学研究に関する倫理規程等諸規程、附属施設の紹介等をホームページに掲載している。

4 内部管理体制の整備

令和2年2月に内閣府による2回目の立入検査が実施された。公益法人として遵守すべき事項や各種規程、保存資料等の検査を行った結果、前回に比し大幅な改善が進められているのと評価を得たが、組織規程等改定作業を継続中の事案ものこしており、令和2年度には完了させることが課題である。

理事会は理事7名(うち2名が外部理事)で構成されており、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、理事の業務執行を監督している。

理事会は原則毎月1回開催して、現場に密着したスピード感ある経営及び外部理事の経営・監督機能が十分果たせる体制を構築している。

理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、各施設の幹部及び外部理事が加わった経営執行会議を原則毎月理事会と同日に開催して、理事会付議事項の事前検討、施設間関連業務の調整、各施設における事業進捗報告、理事会決定事項の共有などを行っている。各施設においても、事務長を中心に経営管理を行うほか、各種委員会を設置して医療安全等の各種課題に取り組んでいる。

新たな研究、診療・治療方法の実施に際しては、それぞれ倫理審査委員会、医療・研究倫理委員会等を設け、倫理的観点から審査を行い、事業を進めている。

平成30年6月より一層適正な財産使用や会計処理を行い、健全な財団運営を行うため会計監査人を設置し、会計監査を実施している。

5 庶務事項

(1) 人事制度

前年度に導入した新人事制度に関連し、今年度は新たな人事評価制度を導入した。この制度は、職員がその働きに対してより正当な評価を受けられるものとするため、行動評価に重きを置いた制度設計になっている。導入に際しては、人事評価システムのトライアルのほか、管理職研修等を実施するため、本格的な運用は令和2年度からとした。他に賞与、退職制度の見直しの検討も進めた。

(2) 財務・会計

有利子負債約3億円強を削減したほか、研究所の土地・建物に設定されていた極度2億円の根抵当権を抹消した。

(3) その他

介護老人保健施設ソピア御殿山では福祉避難所としての機能を維持するため、介護職員等に対する宿舍提供に関する規程を制定し、緊急時にも対応できる人員体制を構築した。

なお令和元年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書を作成していない。

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	779,403,362	873,080,495	△ 93,677,133
未収金	653,224,691	676,456,941	△ 23,232,250
前払費用	10,988,860	15,489,583	△ 4,500,723
立替金	2,278,783	66,235	2,212,548
貯蔵品	17,054,118	12,704,298	4,349,820
貸倒引当金	△ 3,604,184	△ 2,846,850	△ 757,334
流動資産合計	1,459,345,630	1,574,950,702	△ 115,605,072
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
建物	2,679,953,249	2,752,358,759	△ 72,405,510
建物附属設備	1,288,294,026	1,398,073,947	△ 109,779,921
車輛運搬具	4,817,859	10,073,701	△ 5,255,842
什器備品	47,931,637	62,092,419	△ 14,160,782
ソフトウェア	3,390,487	4,461,167	△ 1,070,680
特定資産合計	4,024,387,258	4,227,059,993	△ 202,672,735
(3) その他固定資産			
建物	365,969,068	391,529,407	△ 25,560,339
建物附属設備	154,843,546	175,627,514	△ 20,783,968
構築物	69,356,736	74,710,928	△ 5,354,192
車輛運搬具	3,072,336	320,309	2,752,027
什器備品	492,545,763	575,942,720	△ 83,396,957
土地	319,420,242	319,420,242	0
ソフトウェア	75,886,270	97,243,976	△ 21,357,706
敷金	32,442,864	31,632,364	810,500
出資金	510,100	510,100	0
長期未収金	18,542,151	21,200,072	△ 2,657,921
長期前払費用	5,140,271	3,686,761	1,453,510
貸倒引当金	△ 18,542,151	△ 21,200,072	2,657,921
その他固定資産合計	1,519,187,196	1,670,624,321	△ 151,437,125
固定資産合計	5,553,574,454	5,907,684,314	△ 354,109,860
資産合計	7,012,920,084	7,482,635,016	△ 469,714,932

科 目	当年度	前年度	増 減
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	0	106,135,557	△ 106,135,557
未払金	377,226,446	330,677,437	46,549,009
設備購入未払金	5,863,110	0	5,863,110
未払費用	16,817,024	15,174,143	1,642,881
未払消費税等	12,766,700	52,996,400	△ 40,229,700
前受金	317,240	0	317,240
預り金	36,312,203	38,723,107	△ 2,410,904
短期借入金	100,000,000	100,000,000	0
1年内返済 長期借入金	193,070,800	294,646,000	△ 101,575,200
賞与引当金	97,049,000	85,766,000	11,283,000
流動負債合計	839,422,523	1,024,118,644	△ 184,696,121
2. 固定負債			
割賦未払金	100,761,179	185,166,115	△ 84,404,936
長期借入金	4,053,183,200	4,291,254,000	△ 238,070,800
退職給付引当金	364,000,600	328,231,000	35,769,600
資産除去債務	184,396,724	182,766,447	1,630,277
固定負債合計	4,702,341,703	4,987,417,562	△ 285,075,859
負債合計	5,541,764,226	6,011,536,206	△ 469,771,980
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体補助金	1,076,960,612	1,138,830,176	△ 61,869,564
民間補助金	1,925,001	4,025,001	△ 2,100,000
寄付金	0	202,764	△ 202,764
指定正味財産合計	1,078,885,613	1,143,057,941	△ 64,172,328
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,078,885,613)	(1,143,057,941)	(△ 64,172,328)
2. 一般正味財産			
一般正味財産	392,270,245	328,040,869	64,229,376
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	1,471,155,858	1,471,098,810	57,048
負債及び正味財産合計	7,012,920,084	7,482,635,016	△ 469,714,932

正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,000	1,000	0
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
事業収益	4,825,857,356	4,145,571,543	680,285,813
医業事業収益	3,808,840,006	3,436,135,662	372,704,344
保健予防事業収益	534,614,467	482,196,292	52,418,175
老健事業収益	474,303,243	224,458,414	249,844,829
訪問看護事業収益	8,099,640	2,781,175	5,318,465
受取補助金等	96,638,184	70,020,090	26,618,094
受取補助金等振替額	96,638,184	70,020,090	26,618,094
受取寄付金	5,262,764	9,992,248	△ 4,729,484
受取寄付金	5,060,000	2,195,000	2,865,000
受取寄付金振替額	202,764	7,797,248	△ 7,594,484
雑収益	40,376,375	42,242,390	△ 1,866,015
受取家賃	30,143,293	31,745,053	△ 1,601,760
その他	10,233,082	10,497,337	△ 264,255
経常収益計	4,968,135,679	4,267,827,271	700,308,408
(2) 経常費用			
事業費	4,884,640,402	4,575,892,335	308,748,067
医薬品費	138,142,995	139,535,721	△ 1,392,726
材料費	318,380,794	293,094,380	25,286,414
役員報酬	19,440,000	19,440,000	0
給与手当	2,502,321,461	2,262,607,618	239,713,843
臨時雇賃金	342,193,394	315,161,868	27,031,526
退職給付費用	66,469,373	64,733,894	1,735,479
賞与引当金繰入額	96,563,755	96,836,883	△ 273,128
委託費	306,761,947	294,948,591	11,813,356
減価償却費	445,124,520	409,189,236	35,935,284
機器賃借料	9,209,707	7,908,010	1,301,697
地代家賃	98,863,166	99,908,797	△ 1,045,631
修繕費	17,847,777	6,055,602	11,792,175
機器保守料	78,806,951	70,530,419	8,276,532
車両関係費	5,034,925	2,764,174	2,270,751
研究研修費	11,595,277	8,666,240	2,929,037
福利厚生費	19,204,877	17,420,420	1,784,457
旅費交通費	3,888,755	4,232,468	△ 343,713
職員被服費	2,425,994	4,094,885	△ 1,668,891

通信運搬費	18,745,083	18,953,832	△ 208,749
広告宣伝費	5,422,512	6,922,827	△ 1,500,315
消耗品費	41,720,540	56,788,683	△ 15,068,143
消耗品什器備品費	14,589,904	3,175,858	11,414,046
光熱水料費	89,465,887	99,172,296	△ 9,706,409
保険料	7,616,925	6,249,504	1,367,421
諸謝金	11,781,024	12,780,201	△ 999,177
租税公課	95,317,166	102,000,242	△ 6,683,076
支払利息	38,663,789	46,231,166	△ 7,567,377
支払手数料	64,372,966	76,270,672	△ 11,897,706
貸倒引当金繰入額	895,316	5,415,263	△ 4,519,947
雑費	13,773,622	24,802,585	△ 11,028,963
管 理 費	18,261,191	16,677,887	1,583,304
役員報酬	4,580,056	4,513,234	66,822
給与手当	8,482,424	7,159,321	1,323,103
退職給付費用	334,017	325,296	8,721
賞与引当金繰入額	485,245	1,020,355	△ 535,110
減価償却費	445,570	409,599	35,971
旅費交通費	304,869	256,946	47,923
通信運搬費	63,536	82,789	△ 19,253
消耗品費	47,038	72,294	△ 25,256
諸謝金	3,016,406	2,283,406	733,000
租税公課	0	3,200	△ 3,200
渉外費	430,030	479,447	△ 49,417
雑費	72,000	72,000	0
経常費用計	4,902,901,593	4,592,570,222	310,331,371
当期経常増減額	65,234,086	△ 324,742,951	389,977,037
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
土地売却益	0	386,549,294	△ 386,549,294
当期経常外収益計	0	386,549,294	△ 386,549,294
(2) 経常外費用			
什器備品売却損	398,403	0	398,403
建物除却損	0	195,966	△ 195,966
建物附属設備除却損	0	3,438,820	△ 3,438,820
構築物除却損	0	1,698,517	△ 1,698,517
車輛運搬具除却損	0	3,890,013	△ 3,890,013
什器備品除却損	606,305	348,499	257,806
ソフトウェア除却損	2	0	2
前期損益修正損	0	30,905,045	△ 30,905,045
当期経常外費用計	1,004,710	40,476,860	△ 39,472,150
当期経常外増減額	△ 1,004,710	346,072,434	△ 347,077,144
当期一般正味財産増減額	64,229,376	21,329,483	42,899,893
一般正味財産期首残高	328,040,869	306,711,386	21,329,483
一般正味財産期末残高	392,270,245	328,040,869	64,229,376

Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	32,668,620	1,121,665,000	△ 1,088,996,380
一般正味財産への振替額	△ 96,840,948	△ 77,817,338	△ 19,023,610
当期指定正味財産増減額	△ 64,172,328	1,043,847,662	△ 1,108,019,990
指定正味財産期首残高	1,143,057,941	99,210,279	1,043,847,662
指定正味財産期末残高	1,078,885,613	1,143,057,941	△ 64,172,328
Ⅲ 正味財産期末残高	1,471,155,858	1,471,098,810	57,048

財産目録

令和2年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)				
現金預金	手許保管現金	公益目的事業の運転資金として	2,876,564	
	当座預金(商工中金 他)	公益目的事業の運転資金として	432,740,758	
	普通預金(商工中金 他)	公益目的事業の運転資金として	342,409,786	
	郵便振替(ゆうちょ銀行)	公益目的事業の運転資金として	1,376,254	
	<現金預金計>			779,403,362
	未収金	医業未収金 他	公益目的事業実施に伴う健診・治療事業等の短期債権	653,224,691
	前払費用	前払賃借料 他	公益目的事業実施に伴う短期債権	10,988,860
立替金	従業員	公益目的事業実施に伴う立替金	2,278,783	
貯蔵品	医薬品	公益目的事業の在庫	17,054,118	
貸倒引当金	未収金に対するもの	公益目的事業実施に伴う短期債権の貸倒れに備えたもの	△ 3,604,184	
流動資産 合計			1,459,345,630	
(固定資産)				
基本財産	定期預金	商工中金大森支店	10,000,000	
特定資産	建物	7,942.58㎡ 品川リハビリテーションパーク 鉄骨鉄筋コンクリート陸屋根地下1階地上8階建 東京都品川区北品川5丁目431番地26の1	2,679,953,249	
	建物附属設備	電気空調設備等 東京都品川区北品川5丁目431番地26の0	1,288,294,026	
	車輛運搬具	検診車	4,817,859	
	什器備品	医療用機械備品	47,931,637	
	ソフトウェア	介護請求システム	3,390,487	
	<特定資産計>			4,024,387,258
その他固定資産	建物	1,574.56㎡ 附属北品川クリニック、財団事務局 鉄骨鉄筋コンクリート陸屋根地下1階地上7階建 東京都品川区北品川1丁目66番地3	12,493,838	
		5,112.62㎡ 附属第三北品川病院 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造 陸屋根地下2階地上5階建 他 東京都品川区北品川3丁目194番地の1 他	342,188,378	
		446.06㎡ 研究所 鉄筋コンクリート 陸屋根地下1階地上3階建 東京都品川区北品川3丁目195番地29	11,286,852	
	<建物計>			365,969,068
	建物附属設備	電気空調設備等 東京都品川区北品川1丁目66番地3	32,112,831	
		電気空調設備等 東京都品川区北品川3丁目194番地の1 他	120,354,427	
		電気空調設備等 東京都品川区北品川5丁目431番地26の1	1,619,965	
		電気空調設備等 東京都品川区北品川3丁目195番地29	756,323	
	<建物附属設備計>			154,843,546
	構築物	浄化槽 他	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	69,356,736
車輛運搬具	検診車 他	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	3,072,336	
什器備品	医療用器械備品	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	288,621,301	
	その他器械備品	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	203,924,462	
<什器備品計>			492,545,763	


貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
土地	308.04㎡ 附属北品川クリニック 財団事務局 東京都品川区北品川1丁目66番3	公益目的保有財産 97% 管理運営に供する財産 3%	5,500,000	
	1,546.82㎡ 附属第三北品川病院 東京都品川区北品川3丁目194番1 他 3筆	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	291,920,242	
	163.07㎡ 研究所 東京都品川区北品川3丁目194番29	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	22,000,000	
		<土地計>	319,420,242	
	ソフトウェア	医療電子カルテ一式 他	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	75,886,270
	敷金	看護師・医師寮 他	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	32,442,864
	出資金	さわやか信用金庫 他	管理運営に供する財産	510,100
	長期未収金	医業未収金	公益目的事業実施に伴う健診・治療事業等の長期債権	18,542,151
長期前払費用	前払損害保険料 他	公益目的事業実施に伴う長期債権	5,140,271	
貸倒引当金	長期未収金に対するもの	公益目的事業実施に伴う長期債権の貸倒れに備えたもの	△ 18,542,151	
		<その他固定資産計>	1,519,187,196	
固定資産合計			5,553,574,454	
資産合計			7,012,920,084	
(流動負債)				
未払金	三菱UFJリース㈱ 他	公益目的事業に伴う諸費用等の未払分	377,226,446	
設備購入未払金	アルプレッサ㈱ 他	公益目的保有財産の未払分	5,863,110	
未払費用	社会保険料 他	公益目的事業の賞与時社会保険料等の未払分	16,817,024	
未払消費税等	品川税務署	公益目的事業に伴う消費税の未払分	12,766,700	
前受金	㈱NTTドコモ	公益目的事業に使用している建物屋上の賃貸料	317,240	
預り金	源泉所得税 他	公益目的事業に従事する職員の源泉所得税 他	36,312,203	
短期借入金	きらぼし銀行本店	公益目的事業に供する借入分	100,000,000	
1年内返済長期借入金	商工中金大森支店 他	公益目的事業に供する借入分	193,070,800	
賞与引当金	従業員に対するもの	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の賞与の引当金である	97,049,000	
流動負債合計			839,422,523	
(固定負債)				
割賦未払金	三菱UFJリース㈱ 他	公益目的事業に伴う割賦金の未払分	100,761,179	
長期借入金	商工中金大森支店 他	公益目的事業に供する借入分	4,053,183,200	
退職給付引当金	従業員に対するもの	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の退職給付金の引当金である	364,000,600	
資産除去債務	品川リハビリテーションパークに対する資産除去債務	公益目的保有財産の将来の原状回復に備えたもの	184,396,724	
固定負債合計			4,702,341,703	
負債合計			5,541,764,226	
正味財産			1,471,155,858	

監査報告書

公益財団法人 河野臨牀医学研究所

代表理事 横山 孝 殿

令和 2 年 5 月 18 日

監事 櫻井 康晴 

監事 鈴木 義一 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該年度に係る計算書類等（貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

会計監査人清泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。